

平成29年12月15日

任期付研究員（臨床栄養研究部栄養療法研究室室長）の公募について

- 1 職名及び人員 臨床栄養研究部栄養療法研究室長（任期付・招聘型） 1名
- 2 業務内容及び当方の希望条件
 - (1) 業務内容

現在、糖尿病をはじめとする生活習慣病が増加の一途を辿っている大きな要因として食事内容や食習慣の変化が挙げられる。従って生活習慣病の予防や治療を行うためには個々人の病態や年齢に見合った栄養療法を確立することが必須である。今回公募する臨床栄養研究部栄養療法研究室においては、モデル動物を用いた基礎的検討に加え、様々な病態における総合的な栄養療法について検討し、さらにこれらに基づいたコホート研究や臨床研究などを行う。
 - (2) 当方の希望条件
 - ア 医学、特に生活習慣病に関わる臨床・研究実績を有し、博士の学位を有する者
 - イ 医師の資格を有する者であることが望ましい
 - ウ 研究所内チーム及び対外的な活動を円滑に進めるためのコミュニケーション能力を有すること。
3. 提出書類（共通）
 - (1) 履歴書（写真貼付）
 - (2) これまでの研究成果の概要（800字以内）
 - (3) 研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。
ホームページアドレス：<http://www.nibiohn.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>
※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。
 - (4) 主要論文別刷（5編以内）
 - (5) 今後の抱負（1200字以内）
4. 応募締切日 平成30年1月15日（月） 17:00必着
5. 採用予定日：平成30年4月1日（予定）

応募者の希望によっては調整可能
6. 任用予定期間：採用日から平成35年3月31日まで（6ヶ月間の試用期間を含む）
7. 処遇

給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

【給与について】

俸給月額（医師）454,000円（予定）

（医師以外）394,000円（予定）

支給される手当 地域手当（俸給月額の20%）

通勤手当

期末手当（年2回）

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：http://www.nibiohn.go.jp/eiken/about/kan_top.html

（情報公開＞関連法規等 を参照）

※ その他諸手当は国の「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」に準拠します。

8. 書類提出先

〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所 所長 阿部圭一

※応募書類の封筒には『臨床栄養研究部栄養療法研究室長（任期付）応募』等と朱書きのうえ、当職宛「親展」とし、書留にて郵送のこと。

9. 問い合わせ先

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

総務部健栄研総務課長 東内

電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：eiken-syomu@nibiohn.go.jp

10 その他

選考の過程において面接することもある。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定され、平成29年3月31日に厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び大阪府の連名で「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」が決定された。

※移転が決定し、単身赴任にて赴任する場合は、規定による単身赴任手当が支給されます。